

令和7年度第2回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和7年度第2回定例松本市教育委員会会議録

令和7年度第2回定例松本市教育委員会が令和7年5月22日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和7年5月22日（木）

議 事 日 程

令和7年5月22日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会職員の応援体制に関する規程の一部改正について
- 第2号 松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第3号 丸ノ内中学校改築事業について【非公開】

[報告]

- 第1号 令和6年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について
- 第2号 リーディングスクールMatsumotoサポート事業 成果検証報告書について
- 第3号 松本市立特別支援学校設立準備委員会委員の委嘱について
- 第4号 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について
- 第5号 学習用1人1台端末の更新に係る国が定めた整備計画の策定について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長
教育長職務代理者
教 育 委 員
//
//

曾 根 原 好 彦
宮 下 昌 史
佐 藤 佳 子
春 原 啓 子
福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長
教 育 監
こども若者部長
教育政策課長
教育研修センター長
学 校 教 育 課 長
学 校 給 食 課 長
こども育成課長
子どもの権利相談室長
こども育成課課長補佐
学校教育課課長補佐
学校教育課特別支援
学校設置準備室指導主事

赤 羽 志 穂
山 名 博 夫
百 瀬 由 将
小 西 え み
大久保 和 彦
内 山 真由美
布 山 明 彦
小 淵 登紀子
橋 爪 豊
中 村 安 広
福 嶋 高 志
宮 島 崇

〔事務局〕

教育政策課
教育政策担当係長
教育政策担当係長

伏 見 宏 美
降 旗 基

《開会宣言》 午後３時００分

曾根原教育長は令和７年度第２回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 昨日、経済文教委員協議会があり、委員の方々に各部概要を説明し、市立特別支援学校の設置に係る取組みについて説明しました。様々な質問が出たのでいくつかご紹介すると、概要説明については、部活動の地域移行に関わってどこが責任を持って進めるのかという質問がございました。市立特別支援学校の設置については、これからも委員会に進め方について報告しながら進めてくださいということで、了承を得たところであります。

それでは、議題に入っていきたいと思いますが、令和６年度第１２回定例教育委員会及び令和７年度第１回定例教育委員会の会議録について、あらかじめご覧いただいたと思いますが、承認ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 では、本日の会議録署名委員は宮下委員、福澤委員になります。よろしくお願いいたします。

本日の案件は、議案３件、報告５件であります。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項「教育委員会の会議は公開する。ただし人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」との規定に基づき、議案第２号は人事案件のため、議案第３号は市内部における検討協議に関する情報であり、公開することにより率直な意見交換や市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため、非公開にすることとしたいのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 では、議案第２号及び第３号は非公開としますので、最後に協議することとします。

本日は、審議順を少し変更いたします。まず、報告第２号をご審議いただいた後、議案第１号に戻ります。また、報告第１号のこども若者部の案件について

ては、16時頃からの審議となる予定ですので、よろしくお願いいたします。

<報告第2号> リーディングスクールMatsumotoサポート事業 成果検証報告書について
教育研修センター長 説明

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

宮下委員 調査結果から数値として成果が現れるのは、教育委員会としても本当に誇らしいことだなと感じました。事務局の皆さんの支えがすばらしいということも想像できるところであります。

今後の期待を込めて1つ意見を言わせていただきたいと思います。これだけ大きな風というか波が、今後継続的につながっていかなければいけないと思いますが、普及が難しいかなと思っています。私も学校現場にいたことがありますので分かるのは、どうしても教職員は欲張りです。1回やったことをやめられない。なので、新しいことに取り組もうとすると、忙しさだけが後ろにあって壁になっている。ですので、学校の学びをマネジメントする中で、整理整頓するような働き方改革を教育委員会でも支援していただいて、このリーディングスクール事業が継続的なものになるようにご支援いただければ、私も希望を持って応援したいと思っています。

教育研修センター長 大事な視点だと思います。両軸として進めるのが鍵だと思いますので、大事にしたいと思います。

春原委員 調査結果をつぶさに見せていただきましたが、リーディング校と非リーディング校の子どもたちの意識の違いといえますか、大人が期待する回答が若干抑えられていると捉えましたけれども、有意な差異はないということでした。

でも教員は、明らかにリーディング校は高い意識を持っていて、それが浸透しつつあると思うのですけれども、調査をした側として、どういうことを捉えられますか。

教育研修センター長 差が現れなかった1つとして、子どもたちは、自分の以前と比べた「メタ認知」がなかなか難しいということが考えられます。例えば、小学校の3、4年生にある無敵感や自己肯定感が、5、6年生になると少しずつ低くなっていて、中学校ではもっと下がるという全体的な傾向があるのですが、子ども自身が「自分はこういうことができるようになった」ということを、教員

が客観的に見るような視点で見るのはなかなか難しいものがあるかもしれません。

それからもう一つは、リーディングスクールに取り組もうとした学校は大きく分けて2種類あって、1つは意識の高いところでさらにやっていきたいという学校、もう一つは学校に課題があって改善の一手を打ちたいという学校で、それを全部ならすと同じような結果になってしまうのですが、個別に見ていきますと、それぞれの学校での明確な変化が見えてきています。今後はそのような視点も加味して、年次ごとに継続的に調査をしていきたいと思っております。

教育長 先日、文科省から内閣府に出向している白井俊さんの講演を聞きましたが、PISAという国際学習到達度調査では、点数の低い国の子どもの方が「よく分かる・楽しい」と答える割合が高く、点数の高い国の方が低いのだそうです。つまり、与えられているレベルが上がると、そこに困難さを持つこともあるので、一概に「よく分かる・楽しい」から良いというものではないというお話を聞いて、目からうろこが落ちました。

ひょっとしたら授業がより深くなっていくにしたがって、「よく分かる」という割合が低くなる。でも、実はレベルの高いことをしているという実態があるのかもしれないということを学ばせていただいたので、補足させていただきます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、報告第2号については了承いたします。

<議案第1号> 松本市教育委員会職員の応援体制に関する規程の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見はございますか。

よろしいでしょうか。

では、議案第1号は承認いたします。

<報告第3号> 松本市立特別支援学校設立準備委員会委員の委嘱について

学校教育課長 説明

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

宮下委員 学校が決まった場合、その学校のPTAの方も加えるということですが、その学校の管理職は入らなくてよいのでしょうか。学校が決まれば学校長は必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 説明が足りずすみません。校長先生も入る予定です。

教育長 ほかにございますか。

それでは、報告第3号については了承といたします。

<報告第4号> 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

学校給食課長 説明

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告第4号については了承されました。

<報告第5号> 学習用1人1台端末の更新に係る国が定めた整備計画の策定について

学校教育課長 説明

教育長 では、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

宮下委員 整備計画等、策定お疲れさまでございます。

今後の研究の要望ですけれども、校務DX計画を見ると、令和8年に「1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合」が100%になっていますが、保護者の理解等が進まないと持ち帰ってどうなるかという問題があると思います。

今、松本市は1台端末を保護者が見る状況にはなっていないと思うのですが、文科省の指定しているある研究市町村では、1台端末を使って学校からのお便りを配っている市もあります。そうすると、子どもがどんな状態で1台端末を利用しているかを、お便りを見ることを理由に見ることができるという利点もあるので、今後ぜひ前向きに研究いただければと思います。

学校教育課課長補佐 ご意見ありがとうございます。それも含めて、今後検討していきたいと思います。

佐藤委員 今日の議題に直接関係ないですが、1人1台端末の利活用に係る計画に上げ

ていただいている外国人児童生徒の支援について、赤羽教育長の頃から、外国人児童生徒の保護者の皆さんへのお便りも、端末があることで翻訳等、理解をしてもらえるツールになるのではないかと導入前から言っていたことがありますが。そういったところを今後何らか進めていけたらいいなと、ここに具体的に上げていただいたことによって改めて思いました。お願いします。

学校教育課長 ありがとうございます。そちらもぜひ研究を進めていきたいと思います。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

福澤委員、お願いします。

福澤委員 校務D X計画の中に、令和6年度に「1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合」が84%とありますが、本当にこんなに子どもが持ち帰っているのかというのが率直な疑問です。私の子どもを見ていると、中学は充電器が家庭にあるので持ち帰らないと使えませんが、小学校はできることなら持って帰らせないほうが良いという担任の先生がいる話を聞いたり目にしたりしているので、果たして本当にこの数字は各クラス担任からヒアリングした結果なのか、もし分かれば教えてください。

学校教育課課長補佐 6年度の数字につきましては、国から学校への調査の結果を基に記載したものでございます。私たちは調査結果の数字を信じているところですが、もう少し確認をしていかなければならない部分があるかもしれません。

教育長 その調査は各学校が直接アクセスして入力するのですね。

学校教育課課長補佐 はい。

教育長 家庭で利用できるようにしているけれども、実際には持って帰らせていない先生もいるかもしれないという実態があるかもしれませんね。

自分も県の教育委員会でICTを推進する一番手にいたのですが、持って帰らせることが目的ではなく、学びが充実して家でも使えるようになったら持って帰ってねということです。感染症などで休まなければいけない状況になった場合や家で勉強したいときには、絶対持って帰って勉強できます。ただやみくもに持って帰らせると、ただのゲームの道具になるという心配もありますので、しっかり学びの道具として認識した上で、家庭で課題ができる、学びの道具と認識できるようにすることが大事だと思います。併せて、両輪で進めていくことが大事なと思います。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告第5号については了承されました。

<報告第1号> 令和6年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

こども若者部長 こども若者部長の百瀬と申します。

昨年度までこども部でしたが、今年度から「こども若者部」と若者が付きました。これは、高校生より上の大学生や20代の若者が積極的に社会・政治に参加できるよう支援するためということで、若者参画課が新設されたことに伴い「こども若者部」に名称変更しております。

それでは、「こころの鈴」の実績についてご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

こども育成課長 この4月からこども育成課長に着任いたしました小淵と申します。よろしくお願いいたします。

松本市は、平成25年に「松本市子どもの権利に関する条例」を施行しており、すべての子どもにやさしいまちづくりを推進するために、子どもに係る様々な事業を展開しております。本日は、その条例に基づき設置されました子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績についてご報告させていただきます。

「こころの鈴」では、子どもの最善の利益とは何か、子どもの声に耳を傾け寄り添うことを大切に日々の業務に当たっております。今後とも教育委員会と連携しながら進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

子どもの権利相談室長 説明

教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

宮下委員 日頃から、子どもも含め、大人の支援もお疲れさまでございます。

特に子育ての相談の数が多いところが少し気になりまして、相談内容までは分かりませんが、本来「こころの鈴」が本当に力を注がないといけない相談に力を注げないような状況にならなければいいかと心配します。

あと、今子育ては、自分の目の前にいる子どもの変化で、大人、特に親が一喜一憂してしまう傾向がだんだん強くなっているような気がします。ですので、私は保健師さんとも協議したことがあるのですが、3歳児健診ぐらいの

ときから、子育ての先が見通せるような保護者への支援が継続的にできると、この子育て相談も減って、安心するのではないかなと思いますので、ぜひここが増えないような方策も考えていただければと思います。他の部署とも連携しながら、よろしくお願ひしたいと思います。

子どもの権利相談室長 大人の件数が増えておりますが、保護者へSNSで発信をすることによって、子どものいろいろな悩みやつらさを親が代弁してこちらに伝えてくれるので、今までたまに「保護者ですがいいですか」という問い合わせもあったので、SNSで発信することによって親も相談していいですよということが定着すればいいなと思っています。

それと、保護者と子どもと一緒に相談に来てくれればいいのですが、電話の場合はどちらかというと保護者が電話してきます。その場合、保護者と子どもの言い分が違うことが後々分かってくることがあって、親の言い分だけ聞いて対応を考えていくと誤ることがあるので、「子どもさんもぜひ来てくださいね」と一声かけています。やはり子ども中心で、親の言い分を丸のみせずに、子どもの声を何とか聞くように心がけております。

春原委員 この表から見ても、「交友関係」が非常に多くの割合を占めていますよね。なかなか解決は容易ではないですが、ほかの部署との連携が大事かなと思いますし、スクールロイヤーにもお世話になっていくことが大事ではないかなと思います。

子どもの権利相談室長 私どもの「こころの鈴」には相談員が4人いますが、難しい相談につきましては、市長から委嘱されている擁護委員が3名います。月2回の会議で全部の案件を擁護委員に伝えて、今後どうしたらいいかというアドバイスや助言をいただいています。それで、保護者や子どもに伝えることもあります。DVやいじめなど緊急性のある場合には、こども福祉課にすぐにつなげる、あるいは教育委員会にお伺いさせていただいた件も5件12回ほどありますので、いろいろな機関がすぐに連携を取って、最善の方法を考えていくようにしております。

福澤委員 年々相談件数が増えているのを見せていただいて、一人でも多くの子どもが悩みを1人で抱えることなく、大人の力を借りて解決できていくのがありがたいことだなと思います。

ただ、まだまだ声を出せずにいる子どもがいるのではないかと思いますので、教育委員会ともさらに協力をしながら、全ての子どもに対して手を差し伸べてあげられるような形、相談してあげられるような状況を目指していけたらいいかなと思います。

佐藤委員 本当に相談は多岐にわたって、相談を受ける時間だけでなく、他機関との連携が非常に時間のかかるところかなと思いつつ伺いました。その中で、今の体制の調査相談員3名、室長1名という体制で、人員に不足はないでしょうか。

子どもの権利相談室長 現状ですと年間473件、1日平均2.5件ぐらいなので、そんなに人数が足りないということはないと思います。ただ、今後、地域移行になったときにどうなるかなというのはまだ見えないところなので、相談件数が多くなった場合には、課長や部長ともヒアリングさせていただいております。

教育長 相談時間は1件当たり長いとどのぐらい、短いとどのぐらいですか。

子どもの権利相談室長 複数回来ている方ですと15分ぐらいですが、大体相談は1回30分前後は話しますし、面談はあまり口を挟まずとにかく聞いていると、大体2時間ぐらいはかかります。

教育長 職員の皆さんの健康も大事だと思いますので、ストレスをためないようにしていただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、報告第1号は了承されました。

ありがとうございました。

それでは、この後、会議は非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

<議案第2号> 松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第3号> 丸ノ内中学校改築事業について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

曾根原教育長は、令和7年度第2回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後5時03分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

宮下 昌史

福澤 崇浩